

17-1 持続的生産強化対策事業のうち
加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和9年度予算概算要求額 725百万円（前年度 338百万円）

＜対策のポイント＞
加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革や作柄安定技術の導入、産地における革新的な一次加工機械・鮮度保持技術の導入、施設園芸の総合的なマネジメントができる経営人材の育成等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

＜事業目標＞
加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 時代を拓く園芸産地づくり支援
- 1. 国産野菜周年安定供給強化事業
加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組、産地における一次加工機械の導入等の取組を優先的に支援。
 - 2. 野菜産地加工技術等導入支援事業
実需者ニーズに応じた野菜の周年安定供給に向けて、たまねぎの皮むき機の導入など産地における一次加工機械や鮮度保持技術の導入等を支援します。
 - 3. 国産野菜供給体制づくり支援事業
国産野菜の周年安定供給に資する生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。
 - 4. 青果物流通合理化支援事業
サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入・連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。
 - 5. 施設園芸新技術等展開推進事業
施設園芸の事業計画から栽培管理、運営、販売に至る一連のプロセスを総合的にマネジメントできる経営人材の育成、施設園芸事業者の経営実態調査・分析や先進事例の横展開、植物工場システムの標準化の取組を支援します。



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞

- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用等

＜作柄安定技術の導入＞

- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策等

一次加工等に取り組む産地への支援

＜一次加工機械等の導入＞

- たまねぎの皮むき機やキャベツの芯抜き機、鮮度保持設備の導入
- 加工及び衛生管理に係る研修受講、衛生関係資材等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催、フォローアップ＞

- 生産者・実需者のニーズ把握、イベントと併せたセミナーや意見交換の実施
- マッチング後における取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

青果物の流通合理化への支援

＜サプライチェーン内の連携強化＞

- サプライチェーン内のデータの有効活用
- 情報共有体制の合理化

＜出荷規格の見直し・簡素化＞

等級		
A	B	C
2L AL	B2L	CL
L BL		
M AM	BM	
S AS	BS	CS
2S A2S	B2S	

→

等級	
A	B
L AL	BL
M AM	
S AS	BS

施設園芸新技術等展開推進への支援

＜植物工場の実態調査＞

- 植物工場の経営状況や海外展開等の実態を調査

＜施設園芸の中核人材育成＞

- 総合的なマネジメントできる経営人材の育成

＜植物工場システムの標準化に向けた検討＞

- 植物工場システムの比較検討に資する、標準的な評価項目及び評価方法を整理等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

17-2 持続的生産強化対策事業のうち
果樹の生産増大対策

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 5,556百万円）

＜対策のポイント＞

国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策**、**苗木の供給力強化等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援

省力樹形や優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木の改植による樹園地の再生を支援します。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援

果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、果樹型トレーニングファーム（TF）の整備や、技術指導・管理等に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援

省力的な苗木生産体制の整備や、契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入、国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援

未利用果実の活用に向けた栽培実証、出荷・流通体制の構築、加工品の試作等の取組や既存の加工・業務用産地の体制強化に向けた経営分析、栽培様式・流通の改善、加工技術の改善・開発等の取組を支援します。

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援

生産性を大幅に向上させる生産供給体制モデルや、高温等に対応した栽培体系への転換を図る気候変動対応モデル、苗木の需要動向に対応し、安定的かつ効率的に苗木を生産・供給できる苗木生産供給体制モデルを構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

全国団体

定額、1/2以内等

定額、1/2以内

果樹生産者（担い手）
農業者の組織する団体
民間団体 等

（1～4の事業）
（5の事業）

＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111（108） 万円/10a （根域制限栽培）	73（71） 万円/10a （超高密植栽培）
慣行栽培	23（21） 万円/10a	17（15） 万円/10a

未収益期間対策
22万円/10a（4年分）※
※ クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木を他品目（非寄主植物）に転換する場合は、25万円/10a（幼木管理経費）

・遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の高温障害発生低減に向けた技術的対策の導入を支援（補助率1/2以内）
・マメコバチ増殖の環境整備を支援（補助率1/2以内）

新たな担い手の確保・定着の促進

果樹型TF

・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- 果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- 果樹型TFの管理（技術指導・管理等の経費）

産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証

・ニーズに応じた作業合理化（日常使い品の省力的生産など）
・加工や業務用果実の生産 等

・生産性の大幅な向上

気候変動対応モデル実証

・品種構成の見直し
・品目の見直し 等

・栽培マニュアルの策定

苗木生産供給体制モデル実証

①苗木の需要動向調査
②地域全体の生産計画の策定
③産地による苗木の効率的生産 等

・苗木の供給力強化

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3502-5958）

17-3 持続的生産強化対策事業のうち
花き支援対策

令和9年度予算概算要求額 778百万円（前年度 728百万円）

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入等の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、花きの需要増進に向けた取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材の活用、細霧冷房等の技術、高温耐性・病害虫抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組等については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

③ 種苗生産体制強化の取組

健全な種苗の確保に必要な、産地が取り組む被覆資材の交換・補修・追加、生産資材の導入、農業用機械の導入等の取組を優先枠を設けて支援します。

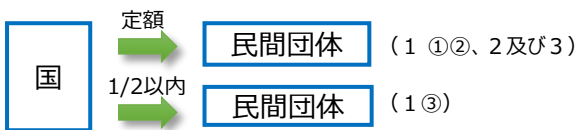
2. 花きの流通効率化に向けた取組

花き業界関係者の情報連携に向けた卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組みづくりや、花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓の取組、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

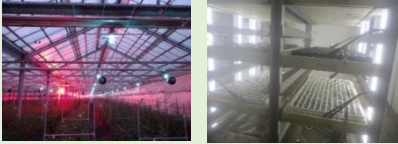
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

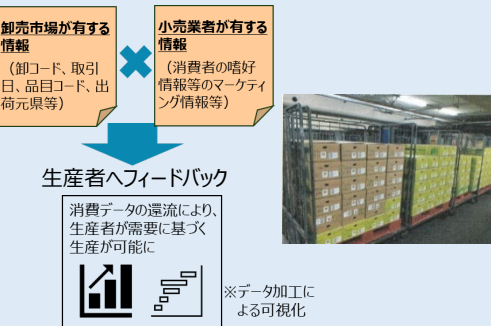
1. 花きの安定供給に向けた取組

①生産技術の高度化・産地体制の強化等、③種苗生産体制強化の取組



- 高温対策や病害虫防除技術の実証
- 需要期出荷に向けた開花調整の実証
- 生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証
- 産地が取り組む健全な種苗の確保に必要な資材や機械の導入 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



- 情報連携に向けた調査・分析
- パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

1. 花きの安定供給に向けた取組

②ホームユース需要等に対応した品目等の転換



- 需要拡大・収益性向上品目・品種への転換に向けた栽培実証・マニュアル作成
- 転換先品目の需要調査 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



- 新たな販路開拓に向けた販売実証
- 需要増進に向けた園芸体験の実施
- 消費者理解醸成に向けた調査 等

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3502-8504)

17-4 持続的生産強化対策事業のうち
茶・薬用作物等支援対策

令和9年度予算概算要求額 1,274百万円（前年度 1,150百万円）

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、中山間地域における付加価値向上のための簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、栽培面積・生産量が減少傾向にある茶について、リタイア園地等の担い手への円滑な継承のための園地整備（土壌改良等）、新たな担い手の確保・定着のための茶型トレーニングファームの取組を支援します。

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2以内等

民間団体等

【お問い合わせ先】

（茶、薬用作物等）	農産局果樹・茶グループ	（03-6744-2194）
（甘味資源作物等）	地域作物課	（03-3501-3814）

＜事業イメージ＞

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等

マッチング

機械・技術の改良

技術・経営指導

需要拡大

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

茶の改植や有機転換等

実証ほの設置

継承茶園の整備

② 需要の創出

ニーズ把握

茶型トレーニングファームの整備

商品開発

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を2倍に増加〔3%〔令和6年度〕→6%〔令和12年度まで〕〕

<事業の内容>

GAP拡大推進加速化事業

1. 国際水準GAP普及推進

国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、実需者と連携した産地でGAP認証を取得する際に必要な経費を支援します。

2. 持続可能性配慮型畜産推進

① 都道府県や民間団体等が行う生産現場における「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）」に基づく飼養管理の普及拡大、AW指針の取組状況に係る目標達成の取組、畜産生産工程管理の高度化への取組を支援します。

② 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発を行います。

3. 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業イメージ>

農産に関する事業

○ 都道府県における国際水準GAPの普及体制構築、GAP指導活動等の推進

国 → 都道府県（1の事業）
民間団体等（3の事業）

○ 農業教育機関、実需者と連携した産地（団体）の認証取得への支援

国 → 都道府県 → 農業教育機関
生産者団体等（1の事業）

畜産に関する事業

○ AWに配慮した飼養管理の普及拡大、AW指針のうち「実施が推奨される項目」の目標達成、畜産生産工程管理の高度化に向けた取組への支援、畜産GHG対策の普及啓発

国 → 民間団体等（2①の事業）
都道府県（2②の事業）
民間団体等（2②の事業）

○ 生産工程管理の高度化指導活動等の推進

国 → 都道府県（2①の事業）

○ 農業教育機関の認証取得への支援

国 → 都道府県 → 農業教育機関（2①の事業）

17－6 持続的生産強化対策事業のうち
農作業安全総合対策推進

令和9年度予算概算要求額 36百万円（前年度 36百万円）

＜対策のポイント＞

就業者10万人当たりの死亡事故者数は14.8人と増加傾向であり、他産業に比べて高い状態が継続していることから、より実効性のある農作業安全対策を推進するため、農業現場の安全診断を実施し、安全上の課題を改善するモデル事例を作成するとともに、地域における農作業安全に係る啓発資料の作成や地域の推進活動を支援します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

1. 啓発手法の改良

地域における農作業安全推進活動による効果を高めるため、農業機械作業や熱中症対策に係る農業者向けの新たな啓発資料の作成や指導人材を育成するとともに、啓発活動を通じた農業者の行動変容の状況を計測することで、より効果的な啓発手法の構築を図ります。

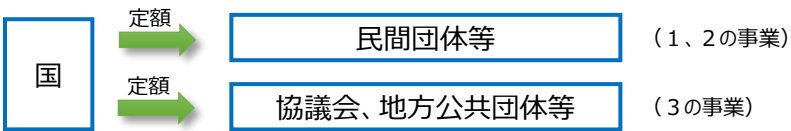
2. 安全診断の支援

効果的な農作業事故対策の普及を図るため、「専門家が現地で安全診断を実施し、農作業安全上の課題を明確化した上でこれを改善するモデル事例」を創出します。

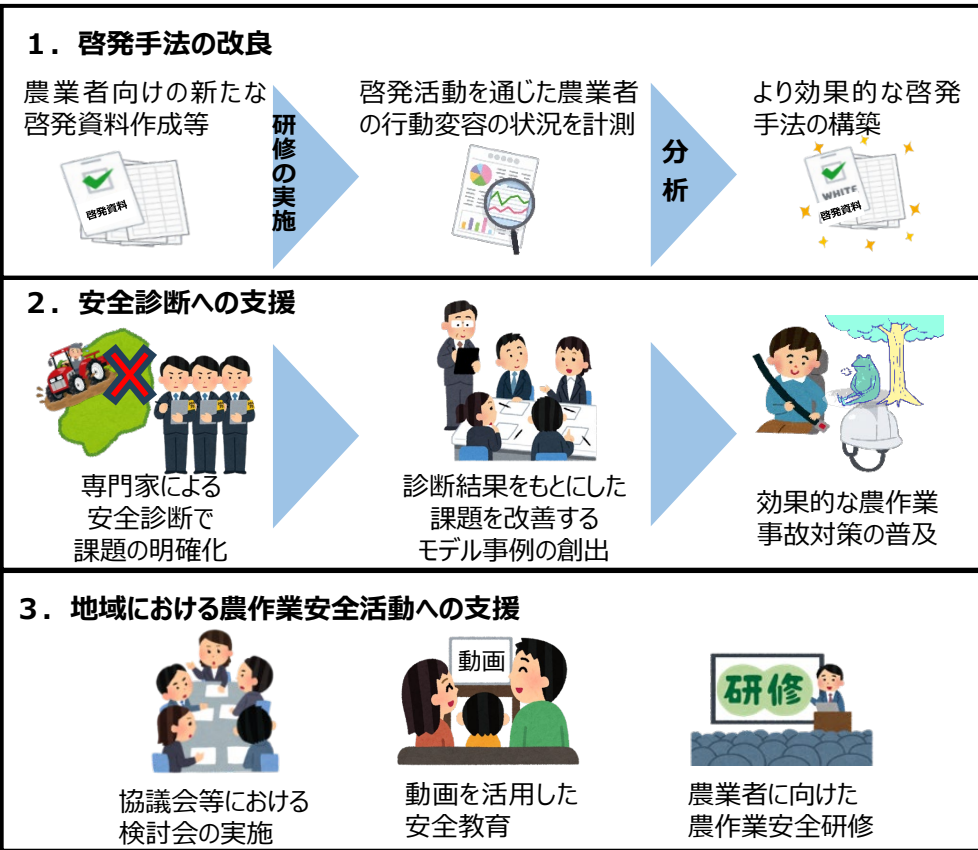
3. 地域活動の支援

農作業安全に取り組む協議会、地方公共団体等における高度な推進活動を支援し、取組の横展開を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)